図面リスト	
意匠図	
番号	図面名
A-本-0001	図面リスト
A-本-0101	特記仕様書その 1
A-本-0102	特記仕様書その 2
A-本-0201	仕上表・面積表
A-本-0301	配置図
A-本-0401	1階平面図
A-本-0501	立面図1
A-本-0502	立面図2
A-本-0601	設備配置図
A-本-0602	撤去木材配置図
A-本-0603	給排水ルート図

Project		Date	No.
門前地区公民館災害復旧工事（本郷公民館解体工事）		2025/06/01	A-本-0001
Title 本郷公民館 図面リスト	Scale	株式会社ヒヤッカ	

解体工事仕様書

最終改訂　令和８年10月１日

Ⅰ 工事概要

1　工事名　門前地区公民館災害復旧工事（本郷公民館解体工事）

2　工事場所　石川県輪島市門前町二又川４－４－１

3　工事種目　災害撤去工事（付帯構造物含む解体・産業廃棄物処理）一式

4　完成期日　令和　　年　　月　　日
（余裕期間制度試行工事適用の場合は、上記を完成日の期限とする。）

5　別契約関連工事

Ⅱ 工事仕様

1．図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書」（令和４年版）（以下「解体共仕」という。）により、解体共仕に記載されていない事項は、国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」（令和４年版）（以下「改修標仕」という。）及び国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」（令和４年版）（以下「標仕」という。）による。
2．電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。なお、電気設備工事の工事仕様書は（　／　）図、機械設備工事の工事仕様書は（　／　）図による。
3．解体部と既存部との取合工事の仕様は、別紙「建築改修工事仕様書」による。
4．本工事は、この仕様書（解体工事）に基づくほか、下記の関連法令等に基づき施工する。
　1）建設業法
　2）建築基準法
　3）労働安全衛生法
　4）廃棄物の処理及び清掃に関する法律
　5）建設に係る資源の再資源化に関する法律（建設リサイクル法）
　6）建築工事安全施工技術指針（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
　7）建築物の解体工事における外壁の崩落等による公衆災害防止対策に関するガイドライン（国土交通省住宅局長ほか）
　8）特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）
　9）特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）
　10）国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）
5．特記事項
　1）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
　2）特記事項は、●印の付いたものを適用する。
　　●印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
　　●印と※印の付いた場合は、共に適用する。
　3）特記事項に記載の＜　．　．　＞内表示番号は、「解体共仕」の該当項目を示す。
　4）特記事項に記載の（　．　．　）内表示番号は、「標仕」の該当項目・図・表を示す。
　5）特記事項に記載の［　．　．　］内表示番号は「改修標仕」の当該項目・図・表を示す。
　6）斜線で消去した章は適用しない。

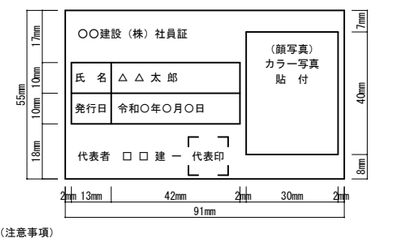
１章 一般共通事項

項目		特記事項
①	適用範囲	この仕様書は解体工事に適用する。
②	適用基準等	・営繕工事写真撮影要領（令和３年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
3	工事実績情報の登録	※　登録する（但し工事請負代金額500万円以上の工事。）　[1.1.4] ＜1.1.4＞
④	施工の立会い等	請負契約約款第14条第２項に定める監督員等の立会いのうえ施工するものは次のものとする。 ・吹付石綿材等「特別管理産業廃棄物」の除去及び最終処理　＜1.6.5＞ ・内装の解体 ・躯体の解体 その他監督員等の指示するもの
⑤	発生材の処理	1）産業廃棄物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく許可業者により運搬し、同法に基づく許可を得た処分場で処分する。 また、処分に際しては産業廃棄物管理票（マニフェスト）により適正に処理されていることを確認するとともに、マニフェスト一覧表を監督員に提出し、確認を受けなければならない。 2）発生材のうち引渡しを要するものは、指示された場所に整理のうえ調書を添えて監督員に引き渡す。　[1.3.12] ＜1.3.10＞ イ）引渡しを要するもの及び引渡し場所　・引渡を要するもの　・引渡し場所 ロ）特別管理産業廃棄物の有無　・有　・無 ハ）特別管理産業廃棄物の処理方法　※図面　番　図参照 3）発生材のうち、現場で再利用を図るもの及び再資源化を図るものは下記による。 ・現場で再利用を図るもの　・ ・再資源化を図るもの　・ 4）せっこうボードの処理（有害物質非含有のものに限る）　[1.3.12] ・最終処分　・再資源化 5）ＰＣＢ含有シーリング材　[1.3.12] 分析調査　・する　※しない 6）建設リサイクル法第11条に基づく「通知書」及び同法18条に基づく「再資源化等報告書」の提出の有無 ・有　・無
⑥	施工条件	1）安全対策　[1.3.5] ＜1.3.5＞ イ）交通安全施設の設置　・設置する ロ）交通整理員の配置　・配置する ハ）施工時間帯の制限　※打合せによる　・　時～　時 ホ）鉄道、ガス、電気、電話、水道等の施設と近接する工事での施工方法、施工時間、安全対策措置 ・施工方法 ・施工時間 ・安全対策 ヘ）その他の安全対策　・施設利用者の安全に配慮した対策をとること
⑦	保険	1）請負契約約款第49条に定める火災保険等は、次のものとする。 ※建設工事保険又は組立保険（工事対象物を全て解体する工事を除く） 2）その他の保険　・賠償責任保険 3）加入期間　引渡しまで（引き渡しを要しない工事の場合は、工事完了まで）

⑧	工事写真等の記録	1）工事記録写真等は、営繕工事写真撮影要領（令和３年版）(国土交通省大臣官房官庁営繕部）により整備し、下記により提出する。また、本仕様書の「第１章20電子納品」を行う場合は、更に当該特記事項に基づいて作成し提出する。 各区分の写真は、A４版スラップブックに順序よく説明事項を記入の上、所定の部数を提出する。 2）写真はスクラップブック（A4版）に順序よく、説明事項を記入のうえ、所定の部数を提出する。 3）監督員の指示により手直しを命ぜられた工事は、手直し前、中、後が判断できる写真を撮影し、報告書に添え提出する。

区分	分類	大きさ	撮影枚数	部数
着工前	※カラー・	※100×148程度・	※　景以上	※　１部・　部
工事中	※カラー・	※85×115程度・	※解体工程毎　景以上	※　１部・　部
完成時	※カラー・	※100×148程度・	※　景以上	※　１部・

⑨	工事報告書	工事の進捗度表、作業員の出面報告、工事箇所図及び工事現況写真等を記載した工事報告書を毎月15日及び月末毎に提出する。
⑩	敷地状況の確認	着工に先立ち、地下に埋設されたガス管、電話ケーブル、給排水管及び架設物がないか関係機関の協力を得て確認し、報告すると共に事故を未然に防ぐよう留意する。
11	隣接建物または工作物の調査	※行う　・行わない
⑫	工事現場の掲示板	工事現場には、下記掲示板を設置する。（記入例）



（注意事項）
①（監　修）内は、監修を委託した場合。
②業者名が多くなった場合でも、縦75cm以内とする。
③工事名は、各工事とも共通な名称とし、各文字は、角ゴシック体とする。

13	名札の着帯	現場代理人及び主任（監理）技術者は、工事期間中は次に定める様式例等による顔写真入り名札を着帯すること。（但し、請負額1,000万円以上の工事）

（注意事項）
①名札として使用する用紙（台紙）は白色、寸法は上図（名刺サイズ、縦5.5cm×横9.1cm）のとおりとする。
②顔写真（カラー写真）の寸法は縦4.0cm×横3.0cmとし、撮影する部分は胸から上の上半身とする。
③ケースの寸法は上記①の用紙（台紙）が入る大きさとする。

⑭	創意工夫等	工事施工において、自ら立案した創意工夫や工事特性に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了時までに所定の様式により提出することができる。
⑮	公共事業労務調査等に対する協力	・受注者は、当該工事が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合には、次の各号に掲げる協力をしなければならない。また、工期経過後においても同様とする。 1）調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をしなければならない。 2）調査票等を提出した事業所を発注者が、事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合には、その実施に協力しなければならない。 3）正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い、就業規則を作成すると共に賃金台帳を調整・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行わなければならない。 4）対象工事の一部について下請け契約を締結する場合には、当該下請け工事の受注者（当該下請け工事の一部に係る二次以降の下請け人を含む。）が前号と同様の義務を負う旨を定めなければならない。 ・本工事が「建設副産物実態調査」の対象である場合、工事完了後速やかに調査票を作成し、監督員に提出しなければならない。
16	施工体制台帳の作成等	当該台帳を現場に備え付け、施工体系図を工事関係者及び公衆が見やすい場所に掲げておくこと。
⑰	排出ガス対策型建設機械 G	次に掲げる指定建設機械は、排気ガス対策型とする。 1）バックホウ 2）トラクターショベル 3）発動発電機 4）空気圧縮機 5）ローラ類 6）ホイールクレーン
18	騒音振動の防止	低騒音（G）、低振動型建設機械を使用する。
⑲	保険の付与及び事故の補償	1）受注者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び中小企業退職金共済法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。 2）受注者は、雇用者等の業務に関して生じた負傷、疾病、死亡及びその他の事故に対して責任をもって適正な補償をしなければならない。（法定外の労災保険を含む） 3）受注者は、建設業退職金共済制度の対象労働者数及び就労予定日数を的確に把握し、その掛金収納書の写しを工事請負契約締結１ヶ月以内及び工事完成時に、監督員を通じて発注者に提出しなければならない。
⑳	電子納品	※行う（「電子納品仕様書」による。）　・行わない 電子納品仕様書 1　電子納品とは、出来形管理資料や工事写真等の工事完成図書を電子データで納品するものである。 ここでいう電子データとは、下表に示す各種電子納品要領等で定めるフォーマットに基づいて作成されたものを指す。

名称
営繕工事電子納品要領（令和３年版）
官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕工事編】（令和３年版

基準・要領類のダウンロード　http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
2　工事関係書類の最終成果品を、従来の紙での納品と別にCD-R、DVD-R又はBR-Dで一部納品する。
3　工事着手時には、事前協議チェックシートを用いて事前協議を行うものとする。
工事関係書類の内、電子データで提出するものは、事前協議にて決定する。
4　発注者が行うCALS/EC電子納品に関する調査について協力を行うものとする。

21	電気保安技術者	・適用する　[1.3.3] ＜1.3.3＞
㉒	公衆災害防止等	建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）及び建設副産物適正処理推進要綱等関係規定を遵守して災害の防止に努める。　＜1.3.6～7＞
㉓	関連する設備等	関連する設備については適正に処置を行う。　＜3.2.1＞ ・給水　・電気　・排水　・電話　・雨水　・ガス ・その他　・
㉔	総合評価時における技術提案	「石川県建設工事総合評価方式試行要領」に基づく「技術提案」がある場合は、提案内容を本工事において確実に履行し、受注者は「技術提案履行状況報告書」を監督員に提出のうえ、履行状況の確認を受ける。なお、受注者の責任以外の理由等により、変更等の必要が生じた場合は、事前に監督員に協議する。
25	技能士等	※　技能士　[1.7.2] ＜1.6.2＞

適用工事種別	技能検定作業
仮設工事	・とび作業

㉖	ダンプトラック等による過積載等の防止	1）積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。 2）さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。 3）過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受けること等、過積載を助長することのないようにすること。 4）取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、又はさし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。 5）建設発生土の処理及び資材の購入に当たって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。 6）「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和42年８月２日法律第131号。）の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。 7）１から６につき、元請建設業者は下請建設業者を十分指導すること。

２章 仮設工事

項目		特記事項
①	工事用水	構内既存の施設　・利用できる（※有償　・無償）　※利用できない
②	工事用電力	構内既存の施設　・利用できる（※有償　・無償）　※利用できない
3	工事用道路	工事用道路（敷地内外）は良好なる維持管理を行い、使用後は請負者において速やかに原形に復旧すること。
④	仮設計画	1）総合仮設計画 工事に先立ち事前調査を行い、その結果に基づき、総合仮設及び安全に対する施工計画を立て、監督員の承諾を得ること。　＜1.2.2＞ 2）安全対策　＜1.3.6～8＞ 周辺環境及び第三者に対する配慮並びに飛散、倒壊等による事故・災害の防止策等の安全対策を講じること。 3）解体中の騒音対策（設置範囲及び高さは図示による）　＜2.2.1＞ イ）市街地　※防音パネル　・防音シート ロ）一般地　・防音シート　・ 4）解体作業中に発生する粉塵は、散水等の方法で拡散を防止すること。
5	指定仮設等	1）工事現場の状況に応じて、次の指定仮設を設置し、安全対策を講じるものとする。 イ）仮囲い　・市街地　※鋼板製　・高さ　m　延長　m　＜2.2.2＞ ・一般地　・鋼板製　・亜鉛波型鉄板製　・防音シート ・高さ　m　延長　m ロ）仮設通路　・鋼板敷き　・幅　m　延長　m ハ）出入口　・パネルゲート　・ ニ）その他　・
⑥	足場その他	1）外部足場　[2.2.1] (1)種別　※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種 (2)足場の種類 ※枠組本足場（手すり先行足場） ・くさび緊結式足場（手すり先行足場） 足場を設ける場合は、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省平成21年4月）の「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の(2)手すり掘置又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

(3)　建枠・布枠

建　枠	・1,200枠	・900枠	・600枠
布　枠	・500布枠×２枚	※500＋240布枠 ・500布枠×１枚	・500布枠×１枚

(4)　防護シート等による養生　・要　・不要
・ネット　・シート

2）内部足場
種別　・　・　※きゃたつ、足場板等　[2.2.1]
3）材料、撤去材の運搬方法　[2.2.1]
・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種

8	監督員事務所	※設ける　・既存建物の一部を使用　・設けない　[2.4.1] 監督員事務所の規模（m^2） 種別　・１号　・２号　・３号　・４号　・５号 面積　10程度　20程度　35程度　65程度　100程度 監督職員事務所に設ける備品等 ※保護帽　※安全帯　※長靴　※合羽　※机　※椅子　※懐中電灯 ※原図大及びＡ３縮小の設計図面製本各々２部　・書棚　・黒板 ・寒暖計　・
⑨	快適トイレ（快適トイレ実施要領に基づく）	・ 快適トイレを設置すること ※ 監督員へ提案・協議し、快適トイレを設置することができる 快適トイレを設置した場合は設計変更の対象とし、「快適トイレ実施要領」により費用を計上する。

３章 解体施工

項目		特記事項
①	一般事項	1）廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び建設工事に係る資源の再資源化に関する法律等関係法令を遵守する。　＜1.1.13＞＜1.3.6＞＜1.3.9＞ 2）解体にあたっては、低騒音低振動型、排出ガス対策型の解体機材を使用する。 3）解体工事に先立ち、工事現場及び周辺状況を調査し、工事中の安全対策、解体工法、解体手順等を明示した施工計画書を提出し、監督員の承諾を得ること。　＜1.2.2＞
②	施工調査	1）事前調査を実施　※する　＜1.4.1＞＜1.5.1＞＜1.3.3＞＜4.1.3＞＜5.1.2＞＜7.1.3＞ イ）構造体（種類、規模、形状、主要部材断面等） ロ）強度試験の実施　・試しはつり　・コア抜き ハ）仕上げ等（特別管理産業廃棄物、発泡ウレタン等） ニ）設備機器等（設備機器、配線、配管等）
③	解体範囲	・既設庇一部撤去 ●基礎　： ・杭　：・引抜き工法（　）・破砕による解体（　）　＜3.9.2＞ ・ピット内等地下埋設物：　＜3.12.1＞ ○
④	解体工法	1）解体工法の選定　＜3.1.2＞ ※破砕解体（圧搾機使用）　： ・破砕解体（大型ブレーカ使用）： ・転倒解体　： ・部材解体　：
⑤	解体手順	解体工事の手順は次による。　＜3.3.1＞ 1．吹付け石綿の除去 2．建築照明設備の取外し 照明器具、暖房機、ボイラー、ポンプ、高架水槽、キュービクル、エレベーター等 （配管類保温材は配管・ダクト等により分類する） 3．内装材その他の建築物の部分の取外し 床・壁・天井仕上材（断熱・保温材は分離）、間仕切、内装下地材、建具、ガラス、造作家具等の取外し 4．屋根葺き材の取外し 5．外装材及び構造躯体の取壊し 6．基礎及び基礎杭の取壊し 7．廃棄物の処理 8．埋戻し及び整地
6	有価物の処理	鉄類、銅類、アルミニウム類の売却　※できる　・できない
⑦	整地	種別　※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　(3.2.3)（表3.2.1） ※埋戻し・盛土にあたっては各層30cm毎に締め固めること。　＜3.13.1＞

４章 建設廃棄物の処理

項目		特記事項
①	再資源化等	＜4.4.1(2)＞

建設廃棄物の種類	中間処理施設または再資源化施設の名称等	所在地
・コンクリート		
・コンクリート及び鉄から成る建設資材		
・アスファルト、コンクリート		
・木材		
・金属類 ・小型二次電池		

（注）施設の名称については、受注者が別に選定することを妨げるものではない。　＜4.4.1(3)＞

建設廃棄物の種類	再資源化	再資源化施設の名称等	所在地
・蛍光ランプ ・HIDランプ	・する ・しない		
・硬質塩化ビニル管継手	・する ・しない		
・ガラス	・する ・しない		

（注）施設の名称については、受注者が別に選定することを妨げるものではない。
現場利用する再資源化された建設廃棄物　＜4.4.1(6)＞

種類	利用する場所（箇所）等

②	最終処分	・安定型　＜4.4.3＞

種類	受入施設の名称等	所在地
・石綿含有成形板等		

（注）施設の名称については、受注者が別に選定することを妨げるものではない。
・管理型、遮断型　＜4.4.3＞

種類	受入施設の名称等	所在地
・石綿含有吹付け材等		

（注）施設の名称については、受注者が別に選定することを妨げるものではない。

設計　株式会社ヒャッカ

工事名

図面名　解体工事仕様書　その１

図面番号　A-本-0101

③ 処分に注意を要する建設廃棄物 <4.5.1>

種　類	受入施設の名称等	所在地
・CCA処理木材		
・ヒ素・カドミウム含有せっこうボード		
・せっこうボード（有害物質非含有）		

（注）施設の名称については、受注者が別に選定することを妨げるものではない。

5章 特別管理産業廃棄物の処理

項目		特記事項
1	廃石綿等	「改修標仕」９章第１節及び「解体共仕」６章によるほか。下記「６章アスベスト含有建材の除去及び処理」による。 <5.4.1>
②	廃PCB等	PCB含有物の旨、保管年月日をペンキで記入した堅固な容器に密封し、保管台帳を添えて、県に提出する。 <5.4.1>
3	PCB含有シーリング材	分析調査　・する　※しない

6章 石綿含有建材の除去及び処理

項目		特記事項
①	石綿含有建材の処理	1）事前調査 <1.4.1> 目視及び貸与する設計図書等により石綿含有建材の有無について調査する。 調査範囲　・　・図示 貸与資料　(・)アスベスト分析結果報告書 2）分析による石綿含有建材の調査　・行う　・行わない 分析方法

材料名	定性分析方法	定量分析方法
	・JIS A 1481-1 ・JIS A 1481-2	・JIS A 1481-3 ・JIS A 1481-4
	・　箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所

3）石綿粉じん濃度測定 <6.1.3>
・行う（下表による）　・行わない
測定室（　　）

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）
・	測定１	処理作業前	処理作業室内	・各２点　・各３点　（注１）
・	測定２		施工区画周辺又は敷地境界	・各２点（大気）
・	測定３	処理作業中	処理作業室内	・各２点
※	測定４		セキュリティーゾーン入口	・各１点
※	測定５		負圧・除じん装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速1m/sec以下の位置 ・各１点
・	測定６		施工区画周辺又は敷地境界	・４方向各１点
※	測定７	処理作業後	処理作業室内	・各２点
・	測定８	（隔離シート撤去前）	施工区画周辺又は敷地境界	・４方向各１点（大気）

（注１）各施工箇所ごとの室面積が50㎡以下までは2点、300㎡以下までは3点とする。
300㎡を超えるものは、監督職員と協議する。

測定方法
・自動測定機による測定

測定名称	測定方法
・測定４ ・測定５	粉じん相対湿度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定

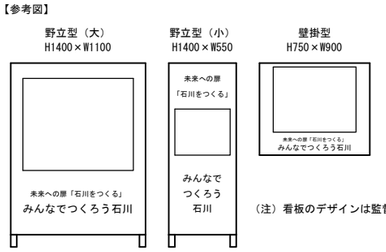
測定名称	ﾒﾝﾌﾞﾚﾝﾌｨﾙﾀ直径（mm）	試料の吸引流量（L/min）	試料の吸引時間（min）
・測定４ ・測定５	25	5	・30 ・120
・測定 ・	45	10	・120
・測定 ・	45	10	・240
・測定 ・			

2	石綿含有吹付け材の除去	除去工法 <6.3.1～4> ・　※解体共仕6.3.2(1)による工法	
3	石綿含有保温材等の除去	除去工法 <6.4.1～4> ※手ばらし　・切断又は破砕	
4	石綿含有成形板等の除去	養生　・不要　・要（方法：　） <6.5.1～4>	
5	石綿含有仕上塗材の除去	除去工法 <6.6.1～5> ・高圧水洗工法（　） ・剥離剤を用いる工法（　） ・電気グラインダー等を用いる工法（　） ・その他（　）	

7章 特殊な建設副産物の処理

項目		特記事項
①	フロン類の処理	フロン類を使用している機器の処理は下記による。 1）業務用冷凍空調機器等（エアコンディショナー、冷蔵機器、冷凍機器等）で「フロン回収破壊法」の対象となっている機器 イ）「第一種フロン類回収業者登録通知書」の写しを提出 ロ）「フロン類回収証明書」を提出 ハ）フロン類の破壊　・する　※しない 2）家庭用のエアコン等で「家電リサイクル法」の対象となっている機器 イ）「特定家庭用機器廃棄物管理票」の写しを提出

8章 その他

項目		特記事項
①	いしかわ週休２日工事	工事現場において週休２日に取り組む「いしかわ週休２日工事」（以下、「週休２日工事」という。）の適用については、次のとおりとする。 なお、週休２日工事の定義(様式)等については、石川県土木部監理課技術管理室ＨＰの「いしかわ週休２日工事　実施要領」を参照すること。 （１）受注者は、工事現場に週休２日に取り組むことを記載した工事看板を設置すること。 （２）受注者は、現場着手前に休日取得［計画］表を作成し、監督員に提出・共有すること。 （３）受注者は、工程に大幅な変更が生じた場合は休日取得［計画］表を修正し、監督員に提出・共有すること。 （４）受注者は、工期最終日までに、休日取得［実績］表を記入し、監督員に提出すること。 （５）分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて１日を通して現場作業が無い状態も「現場閉所」とみなす。 （６）週休２日の確保が確認できなかった場合であっても、工事成績評定で減点評価は行わない。
②	余裕期間制度試行工事	1）余裕期間制度対象工事の内容 （１）本工事は、円滑な工事施工体制の確保を図るため、全体工期の範囲内で受注者が工事の着手及び完成日を設定することができる工事であり、建設工事に係る余裕期間制度（フレックス方式）試行要領に基づき実施するものとする。 （２）受注者は、契約締結日から着工日の期限までの間で、休日を除く任意の日を着工日として設定することができる。 （３）受注者は、完成日の期限までの間で、休日を除く任意の日を完成日として設定することができる。 （４）工期は受注者が任意で設定した着工及び完成日を記載する。 （５）受注者は、契約時に現場代理人及び主任技術者選任届を発注者に提出しなければならない。 （６）受注者は、着工日までの余裕期間内に工事（工場製作、測量、資材の搬入、仮設物や現場事務所の設置等の準備工を含む。）に着手してはならない。ただし、現場に搬入しない資機材の準備及び労働者の手配は、この限りでない。 （７）受注者は、余裕期間の間は、現場代理人及び主任（監理）技術者の配置を要しない。 （８）受注者は、着工日までに施工計画書を提出するものとする。 （９）余裕期間制度の適用により増加する費用は、受注者の負担とする。 （10）その他、この特記仕様書に定めのないことについては、建設工事に係る余裕期間制度（フレックス方式）試行要領によるものとする。 （着工日の期限）　契約締結日から起算して○ヶ月以内
③	イメージアップ看板	・設置する ・設置しない（別途工事で設置等） ※監督員へ提案・協議し、設置することができる（設置費は受注者負担とする） 【参考図】  （注）看板のデザインは監督員に確認すること
④	情報共有システム	石川県建設工事情報共有システム実施要領（営繕工事編）に基づく。 https://www.pref.ishikawa.lg.jp/eizen/kijun/kijun.html ・利用する（発注者指定型） ※現場着手前に発注者と協議し、利用することができる（施工者希望型）

改訂履歴

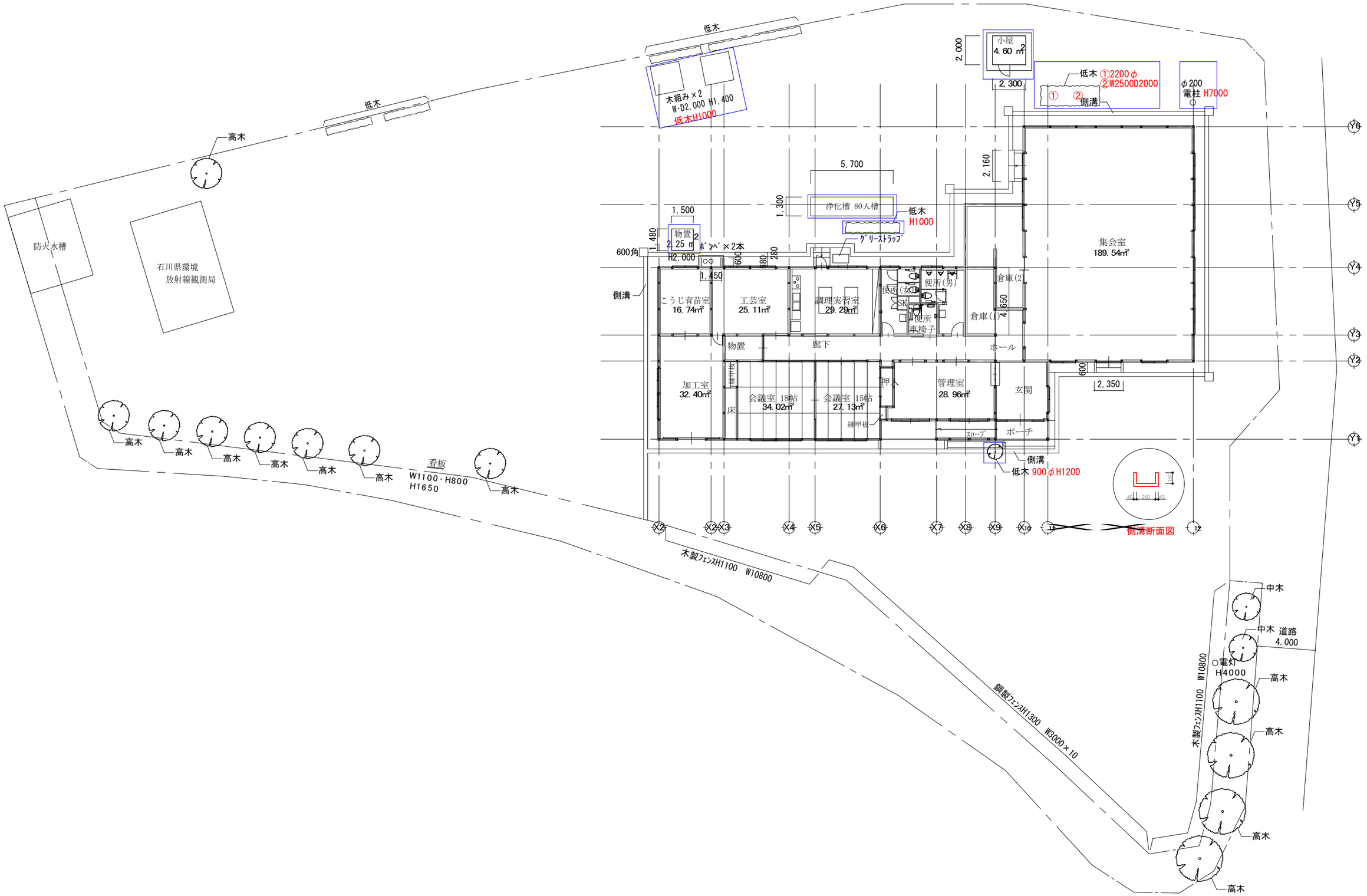
平成16年４月１日
平成17年６月１日
平成18年７月３日
平成19年10月１日
平成20年４月１日
平成21年４月１日
平成21年８月１日
平成22年４月６日
平成23年４月１日
平成24年４月１日
平成25年４月１日
平成26年４月１日
平成27年４月１日
平成28年４月１日
平成29年７月１日
平成30年４月１日
令和２年４月１日
令和３年４月１日
令和３年５月１日
令和４年４月１日
令和５年４月１日
令和６年７月１日
令和６年10月１日
令和７年４月１日
令和７年10月１日
令和８年10月１日

設計
株式会社ヒャッカ

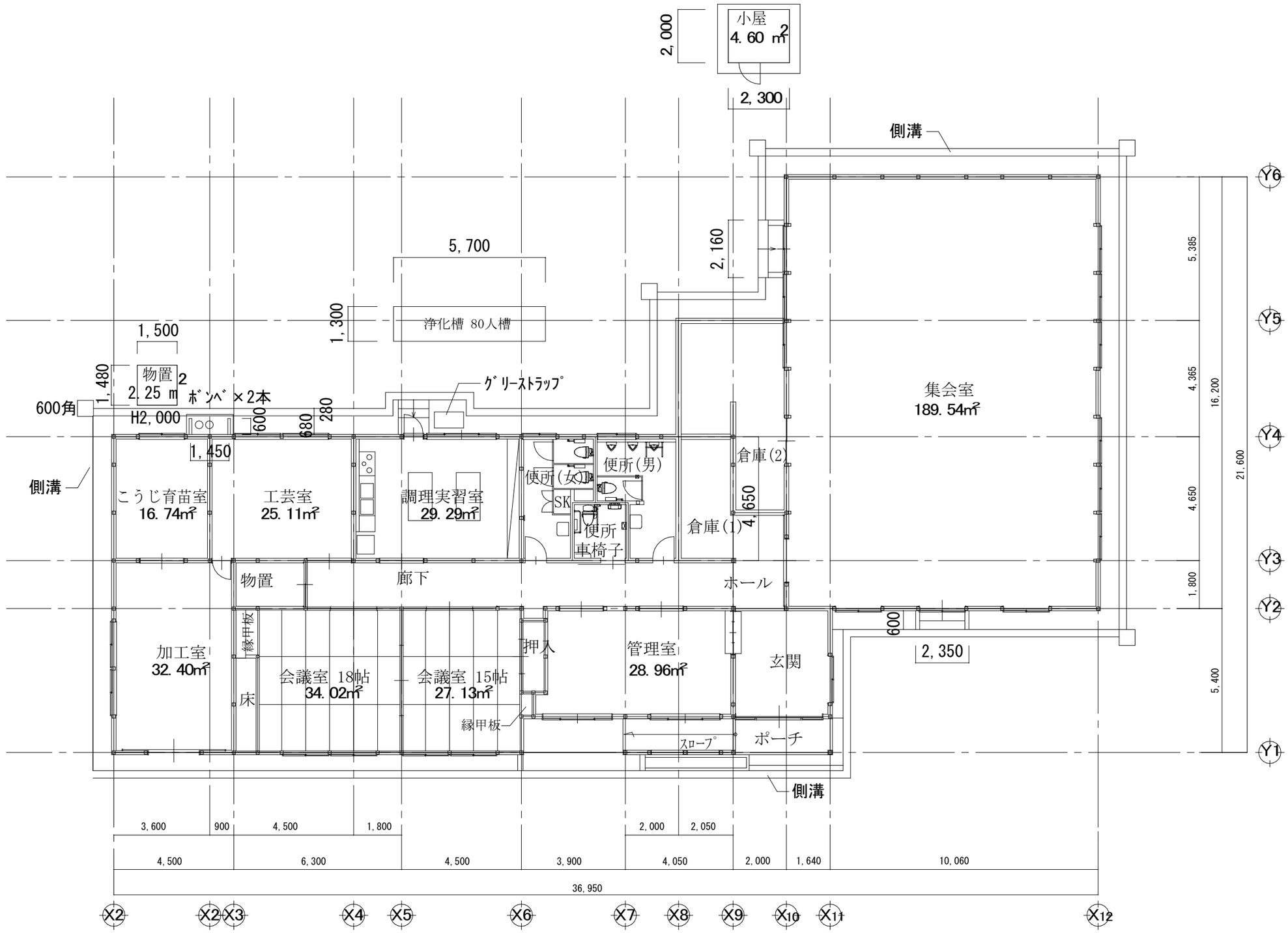
工事名

図面名　解体工事仕様書　その２

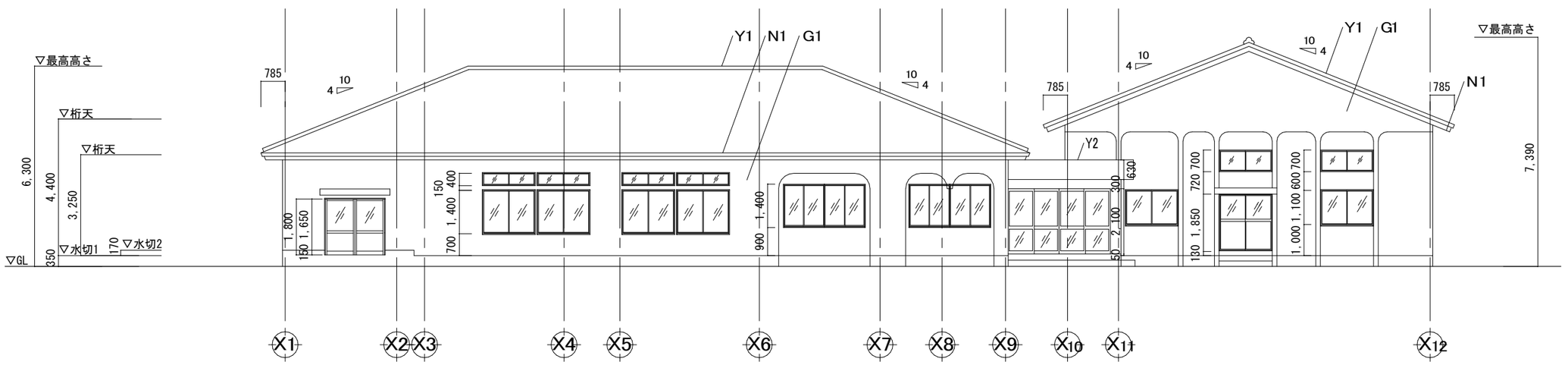
図面番号　A-本-0102



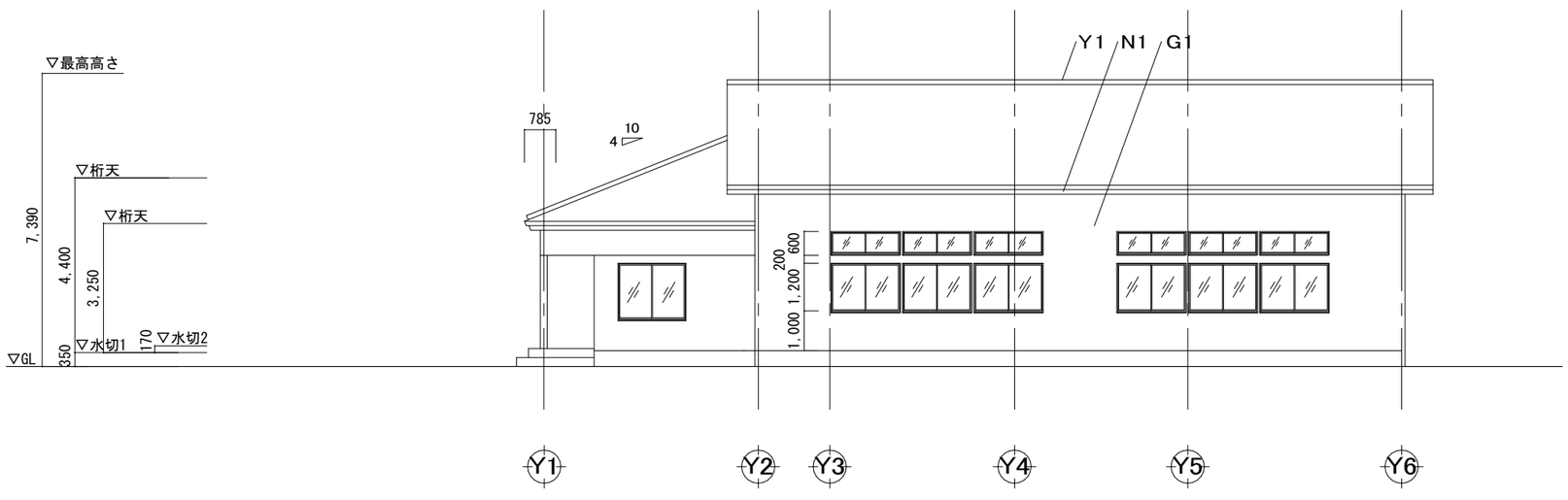
Project 門前地区公民館災害復旧工事（本郷公民館解体工事）		Date 2025/06/01	No. A-本-0301
Title 本郷公民館 配置図	Scale 1:250	株式会社ヒャッカ	



Project 門前地区公民館災害復旧工事（本郷公民館解体工事）		Date 2025/06/01	No. A-本-0401
Title 本郷公民館 1階平面図	Scale 1:150	株式会社ヒヤッカ	



南立面図

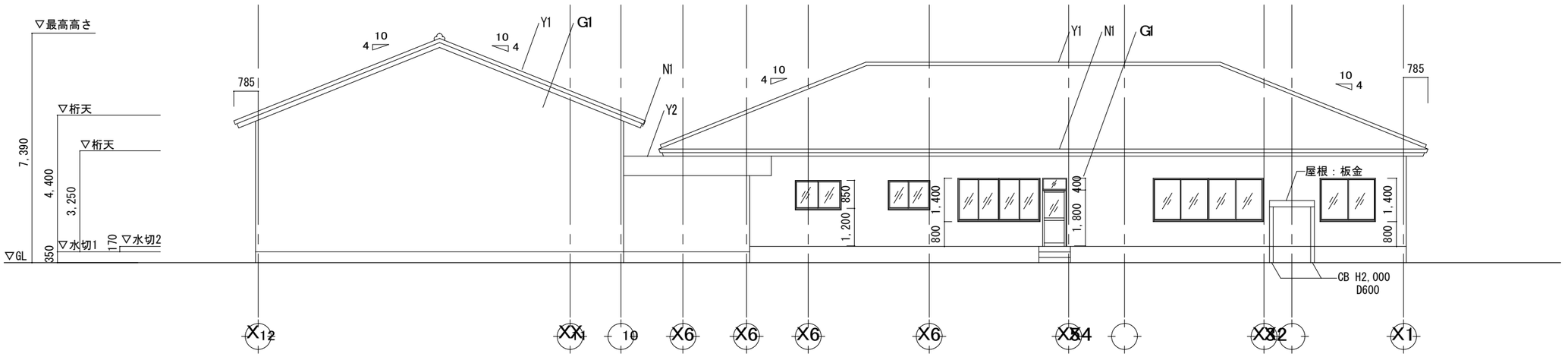


東立面図

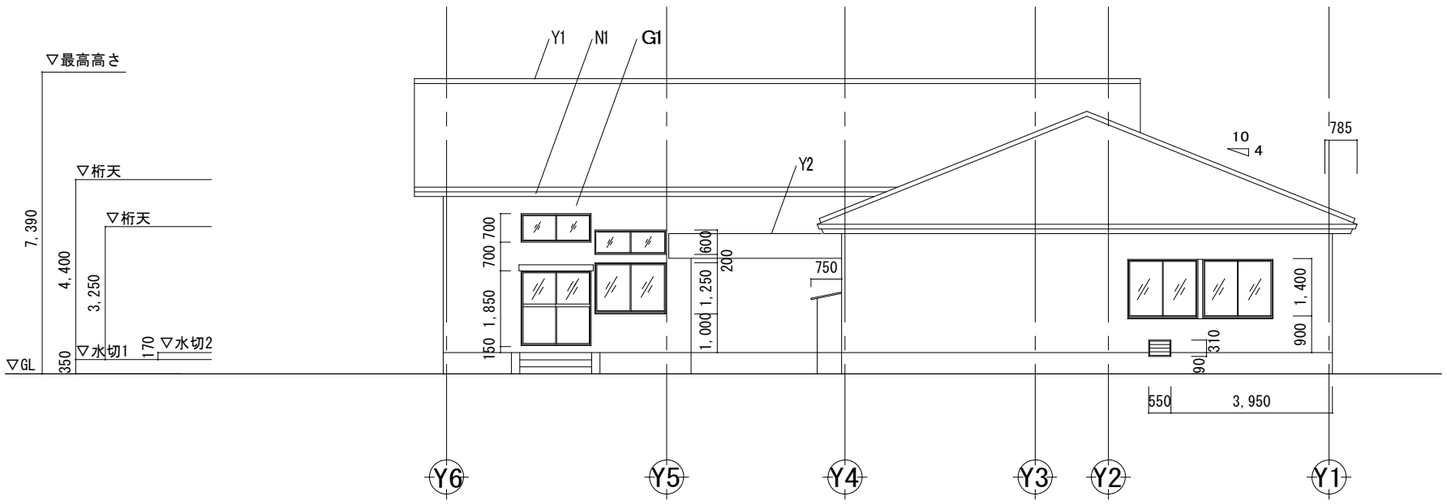
外部仕上表

外壁	G1:ﾗｽﾓﾙﾀﾙ下地+ﾘｼﾝ吹付
屋根	Y1:瓦葺き　Y2:ｱｽﾌｧﾙﾄ防水
軒天	N1:ｹｲｶﾙ+EP塗装

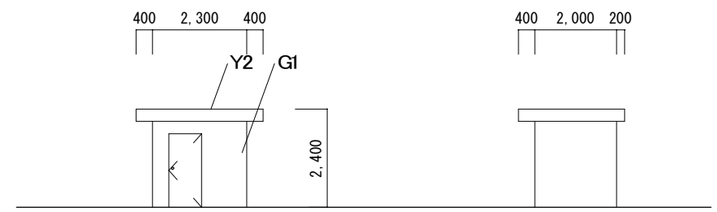
Project 門前地区公民館災害復旧工事（本郷公民館解体工事）		Date 2025/06/01	No. A-本-0501
Title 本郷公民館 立面図1	Scale 1:150	株式会社ヒャッカ	



北立面図

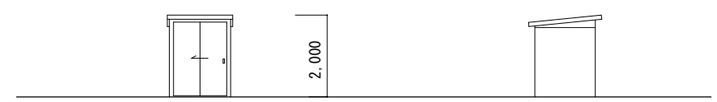


西立面図



RC小屋

南立面図　東立面図



物置

（ｱﾙﾐ製 既製品）

南立面図　西立面図

外部仕上表

外壁	G: ﾗｽﾓﾙﾀﾙ吹 地ｻﾝﾄﾞ吹付
屋根	Y1: 瓦葺 き2: ｱｽﾌｧﾙﾄ 防水
軒天	N1: ｹｲｶﾙ系EP塗装

Project 門前地区公民館災害復旧工事（本郷公民館解体工事）		Date 2025/06/01	No. A-本-0502
Title 本郷公民館 立面図２	Scale 1:150	株式会社ヒヤッカ	

外部仕上表

外壁	G1:ﾗｽﾓﾙﾀﾙ下地+ﾘｼﾝ吹付	
屋根	Y1:瓦葺き	
	Y2:ｱｽﾌｧﾙﾄ防水	
軒天	N1:ｹｲｶﾙ+EP塗装	

内部仕上表

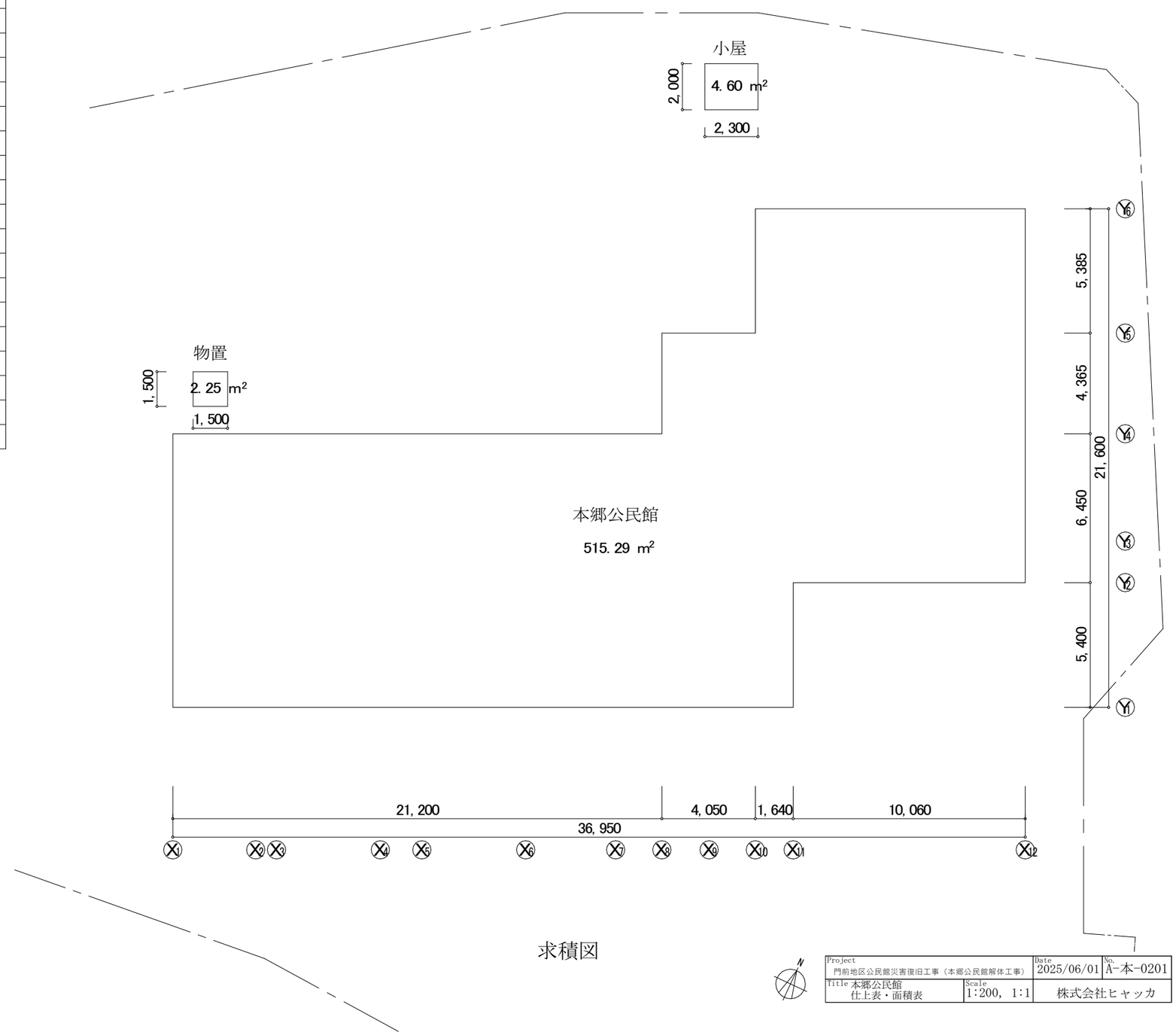
階	室名	壁	床	天井
1	集会室	K1:ﾍﾞﾆﾔ9t+VP塗装	U1:無垢ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ	T1:有孔ｹｲｶﾙ板9t
	倉庫(1)	K2:ﾗﾜﾝﾍﾞﾆﾔ+ﾗｯｶｰ塗装	U2:複合ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ	T2:ｼﾞﾌﾟﾄｰﾝ
	倉庫(2)	K3:ﾍﾞﾆﾔ+ﾍﾟﾝｷ塗装	U2	T2
	こうじ育苗室	K4:PB12.5t+EP塗装	U3:土間ｺﾝ+塗装仕上	T1
	加工室	K4	U3	T1
	工芸室	K5:PB12.5+吹付ﾀｲﾙ	U4:ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ	T1
	物置	K1	U5:ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ	T1
	会議室18帖	K6:PB12.5t+吹付塗装	U6:畳	T3:ﾌﾟﾘﾝﾄ合板
	会議室15帖	K6	U6	T3
	押入	K7:ﾗﾜﾝ合板3t	U7:ﾗﾜﾝ合板3t	T4:ﾗﾜﾝ合板3t
	調理実習室	K10:PB12.5t+VP塗装	U3	T1
	便所(女)	K8:PB12.5t+ｸﾛｽ、腰壁:ﾒﾗﾐﾝ化粧板	U8:ﾀｲﾙ・一部ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ	T5:PB12.5t+ｸﾛｽ
	便所車椅子	K8	U8	T5
	便所(男)	K8	U2	T5
	管理室	K9:PB12.5t+ｸﾛｽ	U2	T2
	廊下	K5、一部K9	U2	T1、一部T5
	ホール	T9	U2	T5
	玄関	T9	U9:100角ﾀｲﾙ	T5
	ポーチ	-	U9	T6:ｹｲｶﾙ板+EP塗装

面積表 ※cadより 算出

本郷公民館 木造	
延床面積	515.29㎡
建築面積	515.29㎡

小屋 RC造	
延床面積	4.60㎡
建築面積	4.60㎡

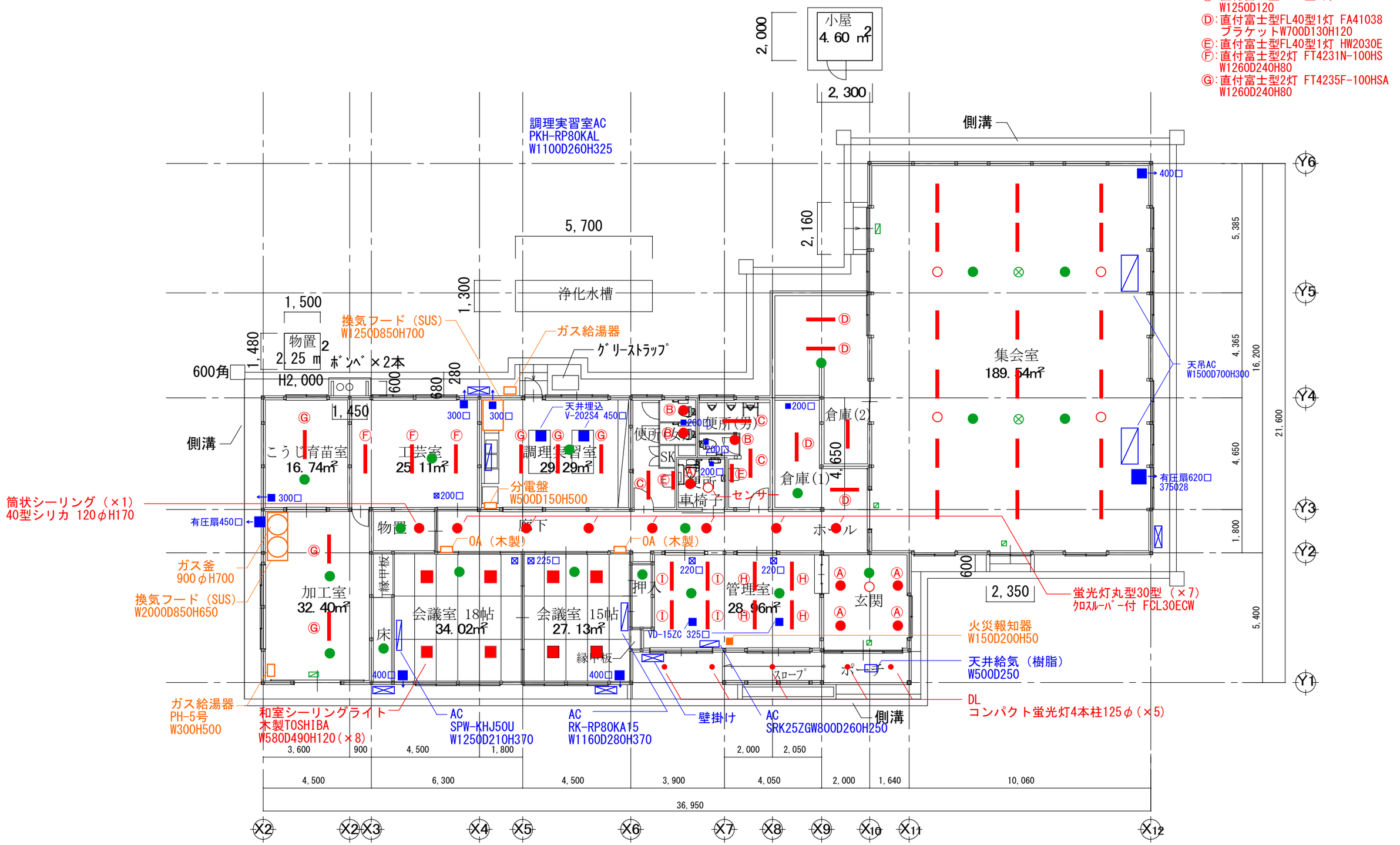
物置 アルミ既製品	
延床面積	2.25㎡
建築面積	2.25㎡



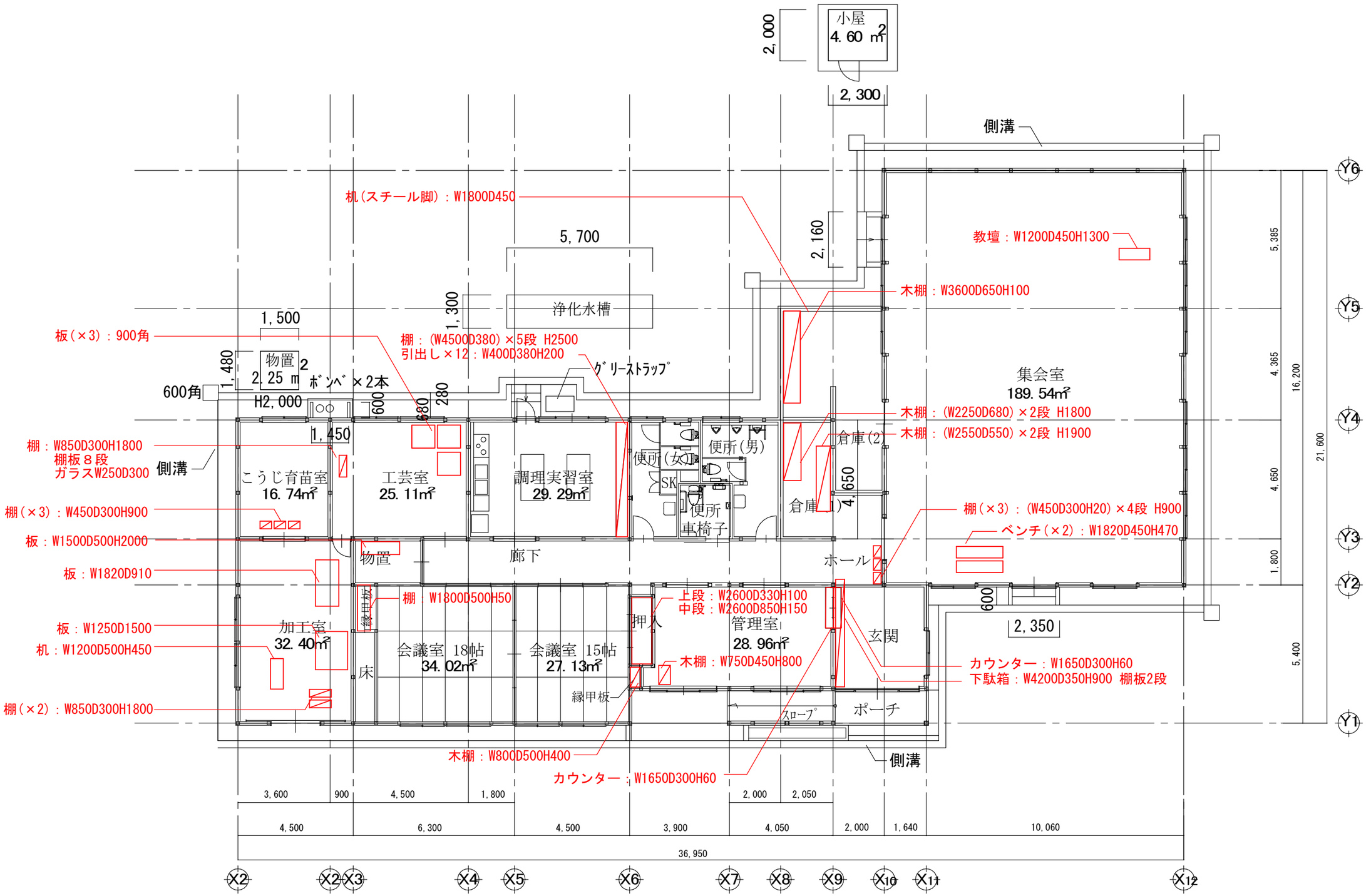
求積図

Project		Date	No.
門前地区公民館災害復旧工事（本郷公民館解体工事）		2025/06/01	A-本-0201
Title 本郷公民館 仕上表・面積表	Scale 1:200, 1:1	株式会社ヒヤッカ	

照明品番
Ⓐ:DLコンパクト蛍光灯6本柱125φ
Ⓑ:DLコンパクト蛍光灯4本柱100φ
Ⓒ:直付富士型FL40型1灯 FW41000
W1250D120
Ⓓ:直付富士型FL40型1灯 FA41038
ブラケットW700D130H120
Ⓔ:直付富士型FL40型1灯 HW2030E
Ⓕ:直付富士型2灯 FT4231N-100HS
W1260D240H80
Ⓖ:直付富士型2灯 FT4235F-100HSA
W1260D240H80



Project 門前地区公民館災害復旧工事（本郷公民館解体工事）		Date 2025/06/01	No. A-本-0601
Title 本郷公民館 設備配置図	Scale 1:150	株式会社ヒヤッカ	



□ 木什器WDH

Project		Date	No.
門前地区公民館災害復旧工事（本郷公民館解体工事）		2025/06/01	A-本-0602
Title 本郷公民館 撤去木什器配置図	Scale 1:150	株式会社ヒヤッカ	

側溝へ流入
低木
木組み×2
W-D2,000 H1,400
低木
高木
防火水槽
石川県環境
放射線観測局
高木
高木
高木
高木
高木
高木
看板
W1100・H800
H1650
高木
小屋
4.60㎡
2,300
低木
側溝
φ200
電柱
5,700
浄化水槽
1,300
低木
グリーストラップ
1,500
物置
2.25㎡
ボンベ×2本
1,480
600角
H2,000
1,150
側溝
こうじ育苗室
16.74㎡
工芸室
25.11㎡
調理実習室
23.28㎡
便所(男)
便所(女)
SK
便所
車椅子
倉庫(2)
倉庫(1)
4,650
集会室
189.54㎡
物置
廊下
ホール
加工室
32.40㎡
床
会議室 18帖
34.02㎡
会議室 15帖
27.13㎡
押入
管理室
28.96㎡
玄関
2,350
縁甲板
スロープ
ポーチ
側溝
低木
X1
X2
X3
X4
X5
X6
X7
X8
X9
X10
X11
X12
Y6
Y5
Y4
Y3
Y2
Y1
木製フェンスH1100 W10800
鋼製フェンスH1300 W3000×10
中木
中木
道路
4.000
電灯
H4000
高木
高木
高木
高木
木製フェンスH1100 W10800

□ 排水（想定）
□ 上水（想定）

N

Project 門前地区公民館災害復旧工事（本郷公民館解体工事）		Date 2025/06/01	No. A-本-0603
Title 本郷公民館 給排水ルート図	Scale 1:250	株式会社ヒヤッカ	